

「おくやみコーナー」の設置

事業概要

身近な人が亡くなられた後の手続は、保険や年金等さまざまな手続があり、ご遺族の大きな負担となっています。

こうしたご遺族の負担を少しでも軽減できるように、「おくやみコーナー」を設置し、市役所での主な手続が1か所で行えるよう各種手続のお手伝いをします。

利用申込受付開始日 8月2日（月）～

利用申込受付時間 8：30～17：15

（土、日、祝日及び年末年始を除く）

利用できる時間 10：00～1組、14：00～1組（1日2組）

ただし、利用日は申込日の3日後以降

利用できる方 亡くなられた方のご親族（配偶者、六親等内の血族、三親等内の姻族）の方

問い合わせは 市民生活課おくやみコーナー（☎28-9885）へ